

# 令和6年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和6年6月26日(水曜日)			開会	9:53	会議場所	別海町議会 委員会室3		
				閉会	12:01				
委員の出欠	3番	高橋 眞結美	出席	6番	宮越 正人	出席	9番	小椋 哲也	出席
	10番	外山 浩司	出席	13番	中村 忠士	出席			
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉課長		介護支援課長		老人保健施設事務長	
		干場みゆき	出席	石戸谷 友絵	出席	高橋 勇樹	出席	渡辺 久利	出席
		訪問看護ステーション所長		福祉課主幹		介護支援課主幹		居宅介護支援事業所長	
		堀 留美	欠席	澤田 憲一	出席	松本 静香	欠席	大道 詳子	欠席
		福祉課主査		介護支援課主査		地域包括支援センター主査		老人保健施設主査	
		大森 晴海	出席	天神 幸子	欠席	井川 仁	欠席	中田 幸規	欠席
		老人保健施設主査		老人保健施設主幹					
	佐藤 裕美	欠席	東田知佐子	欠席					
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長兼保健センター長		保健生活部次長		保健生活部次長兼町民課長	
		小川 信明	出席	千葉 宏	出席	田村 康行	欠席	谷村 将志	出席
		生活環境課長		保健課主幹		町民課主査		町民課主査	
		上田 健一	出席	畠澤みどり	欠席	小野 絵里	欠席	真籠 美香	欠席
		町民課主査		生活環境課主査		生活環境課主査		保健課主査	
		永田 恵一	出席	木村 洋平	欠席	中川 雅章	欠席	山崎 さおり	欠席
		保健課主査		保健課主査		母子健康センター主査			
	能登麻奈美	欠席	佐伯 祐司	欠席	岩光理代子	欠席			
	別海病院	病院事務長		病院事務課長		病院事務課主幹		病院事務課主幹	
		三戸 俊人	出席	椋木 直人	出席	奈良 司	出席	大森 圭介	出席
	総務部 税務課	税務課主幹							
		武田 妙子	出席						
	委員外の出席	議長	西原 浩				合計	1名	
	事務局職員	主幹	木幡 友哉				合計	1名	
	傍聴者数	一般	0名	報道関係者	0名	合計	0名		

# 令和6年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

## 会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10番 外山	9:56 開会
	出席委員5名、欠席委員0名、委員外1名、会期1日
	【福祉部所管事務調査】
福祉部長 干場	挨拶及び概要説明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾岱沼地域の地域密着型介護施設の運営について</li> <li>事業者から、現行のデイサービスやショートステイの小規模多機能型居宅事業を、併設で行っている特別養護老人ホーム事業に移行したいとの申し出があった。</li> <li>町としては、今後も安定的に継続的に運営を続けていただかなければならない施設であり、町内には特別養護老人ホームの入所希望者も多数おられることから、受理した。</li> <li>北海道と移行の手続きを進め、7月から移行することが正式に決定した。</li> <li>小規模多機能型居宅事業を利用されていた方の今後のサービスについては、事業者と町の地域包括支援センターが説明させていただき、安心して今後も利用していただけるよう調整を図っている。</li> <li>地域の皆様、業者の皆様には大変御迷惑と御心配をおかけするが、御理解と御協力をお願いしたい。</li> </ul>
委員長 10番 外山	議事1 所管事務調査
	(1)子ども・子育て支援について
福祉課主幹 澤田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料により説明。</li> <li>障害児通所支援給付費について、指定障害児通所支援事業所には、児童発達支援と放課後等デイサービスの2つがあり、児童発達支援は未就学児童に対するもの、放課後等デイサービスは就学児童に対するもの。</li> </ul>
福祉課主査 大森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料により説明。</li> <li>病児保育事業について、令和5年2月から病児保育室くりへ業務委託している。利用には登録申請が必要で、令和5年度の登録申請者数は49人、利用の件数は48件。</li> <li>放課後児童クラブについて、国の地域子ども・子育て支援事業の1つ。本町では、中央児童館内のひばり児童クラブ、つばめ児童クラブ、西児童館内の西児童館児童クラブ、中春別小学校区の中春別アフタースクールキッズクラブで実施している。</li> </ul>
委員長 10番 外山	質疑
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育事業について、登録申請は事前か、当日でも可か。利用料は。</li> </ul>
福祉課主査 大森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本は毎年度事前登録だが、突発的に利用をしたい際に登録申請することも可能。</li> <li>利用料金については、生活保護世帯は1日当たり500円。住民税課税世帯は5時間未満の利用で1,500円、5時間以上で3,000円。非課税世帯は5時間未満の利用で1,000円、5時間以上で2,000円。</li> </ul>
委員 3番 高橋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児支援相談について、利用者の障害の「その他」とは何か。</li> </ul>
福祉課主幹 澤田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計として、例えば身体障害者手帳などの障害者手帳を持っていない場合、発達障害の確定診断を受けていないけれど発達に遅れがある場合、難病の場合、身体・精神的・発達に区分けできていない場合、その他に分類することがある。</li> </ul>
委員長 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児支援相談について、施設ごとの内訳は。</li> </ul>
福祉課主幹 澤田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課 14人、相談室るーぷ 11人、あくせす根室 8人。</li> </ul>
委員長 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課は、相談室るーぷ・あくせす根室と情報交換を行っているのか。</li> </ul>
福祉課主幹 澤田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談室るーぷは、町の委託の中で毎月相談の報告を月ごとに入れていただくことになっているので、誰がってところは伏せているが、どういった内容の相談があったかっていうことを報告していただくことになっている。</li> <li>あくせす根室は、毎月の報告はないが、年度末に年間の実績を報告していただいております。</li> </ul>

## 令和6年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

	<p>り、困難事例については、その都度連絡を取りながら、分担しながら対応している状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定障害児通所支援事業所は、需要を満たしているのか。空きはあるか。</li> </ul>
委員 9番 小椋	
福祉課主幹 澤田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年6月から上春別地区にみっかなという事業所ができて、児童発達支援事業所は児童デイサービスセンターとみっかなの2か所。放課後等デイサービスの事業所は2つにこども広場ひかりを足して3か所。</li> </ul> <p>定員は、いっぱい、もしくはもう定員を少し超えるような状態で行っている状況。</p> <p>ただ、利用する児童により目的が違って、本当に発達の遅れがあって、教育を希望している場合もあれば、上春別地区のように預け先がないから預かり目的ということもある。</p> <p>今後さらに利用者が増えた時にどうしていくか、事業所の課題ということで伺っている。</p>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児の相談支援で、預けたいけれど預ける場所がない等、施設の不足に対する相談は寄せられていないか。</li> </ul>
福祉課主幹 澤田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今現在、実際にサービスを利用したいというような相談はもちろんあるが、空きがなくてどこにも行けなくて、ということでの相談は受けてはいない。</li> </ul> <p>希望どおりに使いたい時間から使えない、希望したい事業所が使えない、もっと日数を増やしてほしい、という希望は各世帯である。</p>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館事業について、平均利用が中央児童館36人、西児童館が24人。児童数の割合から考えると、中央児童館の利用率が少ないが、どう分析されているか。</li> </ul>
福祉課主査 大森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央地区は、大体1年生から3年生までが利用しているが、3年生になると児童館よりも少年団活動に入る子供が多いので減っていく。</li> </ul> <p>西児童館は、子供たちが集まって遊ぶ場所や少年団活動ができるクラブがあまりないので、下校後に児童館で遊ぶ子供が多い。そのため、中央児童館と比べて西児童館の利用率が高くなる。</p>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館について、利用者、子供たちや保護者に、施設をもっとこういう風にしてほしいなど満足度的なものも含めて、アンケートは行っているか。</li> </ul>
福祉課主査 大森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回、児童館の運営委員会議を開催しており、そこに児童館の利用をされている保護者が運営委員となって出席されてますので、その中で児童館の運営状況や意見をいただいたりする場を設けている。</li> </ul>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の運営方針や運営内容は、館ごとにある程度自由に決めているのか、役場と運営内容や方針を調整して決めているのか。</li> </ul>
福祉課主査 大森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館ごとに所属の職員の中で、こういった行事を実施していこうと、年間のスケジュールを立てている。</li> </ul> <p>実施している内容については、中央児童館と西児童館で合致してはるわけではなく、地域に応じた行事内容を実施している。</p>
委員長 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館と児童クラブは保護者の就労によって分けをしていると思うが、活動は同じ先生が同じ場所で子供を対象にして、行っているのか。</li> </ul>
福祉課主査 大森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ員は基本的に保護者が就労していることを条件としているが、一般利用の児童も一度家に帰ってから児童館で遊んだり、児童館で実施している行事はクラブ員も一般利用の児童も同時に利用することができる。</li> </ul>
委員長 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課の職員は、児童館や児童クラブの情報収集を行っているか。</li> </ul>
福祉課主査 大森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館から依頼があった場合に、福祉課職員が児童館で状況を把握している。</li> </ul>
委員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館事業について、資料2ページ上段の利用人数には、放課後児童クラブ事業の利用人数も含まれているのか。</li> </ul> <p>放課後児童クラブ事業について、中央児童館の「ひばり」と「つばめ」はどういった分け方をしているのか。</p> <p>放課後児童クラブ事業に関して、定数にまだ空きはあるのか。</p>

## 令和6年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

		<p>児童館に配置されている職員数について、中央児童館、西児童館、中春別アフタースクールキッズクラブには何人が配置されているのか。</p>
福祉課主査	大森	<p>・児童館事業の利用人数について、資料に記載の利用人数の中には放課後児童クラブ員数も含まれた数字になっている。資料2ページ下段の放課後児童クラブ事業の利用人数は、純粋なクラブ員の利用人数。</p> <p>クラブの分け方については、特段決まった分け方はなく、大体同じような人数・同じような学年構成になるように分けている。</p> <p>放課後児童クラブ事業の登録について、件数に空きはある状況。</p> <p>職員の人数については、中央児童館と西児童館に館長の1人が兼務している。中央児童館に児童厚生員が2人、支援員が4人。西児童館に児童厚生員が2人、支援員が3人。中春別アフタースクールキッズクラブは、今現在の状況は把握していないが、5人以上。</p>
委員	13番 中村	<p>・放課後児童クラブ事業の登録に、まだ空きがある状況とは、どの程度なのか。かなり空きがあるのか、あるいは大体満員に近い空きなのか。</p> <p>児童館事業の利用人数について、放課後児童クラブの利用人数も含まれているということは、中央児童館は放課後児童クラブ以外の児童は1日平均5人ぐらい、西児童館については大体8人程度と推測するが。</p>
福祉課主査	大森	<p>・1クラブ当たり49人程度を基準としていて、放課後児童クラブは、ひばり、つばめと西児童館があるので、合わせて150人程度は登録ができるが、今何人が登録しているというのは今抑えていないため回答することができないが、登録の空きはあると認識している。</p> <p>中央児童館はクラブ員の利用が多く、西児童館はクラブ員登録が少なく、下校して利用する一般利用が多い状況。</p>
委員	9番 小椋	<p>・子育て支援センター主催のすくすく学級はみなくでやっているが、子育て支援センターの事務所は児童館にある。職員は児童館職員と兼任なのか。</p>
福祉課主査	大森	<p>・すくすく学級は子育て支援センター事業になり、別に専任の職員が3人。児童館と兼務している。</p>
委員	9番 小椋	<p>・いろいろな学級を開いてる時は、そこにお母さんたちも集っていると思うが、中央公民館だった時は普段も窓口が開いてて、相談に来たりしてたような記憶があった。</p> <p>児童館に場所が移ってからの、イベントではない形での相談の実績・状況について。</p>
福祉課主査	大森	<p>・児童館の中に子育て支援拠点事業という、いつでも親子が来て、そこで遊んだり相談したりできる事業を実施している。すくすく事業とは別に、中央児童館が空いている時間帯であれば休んだりすることができる。利用人数はコロナ感染症が発生する前で年間4,000人ぐらいの利用があったが、コロナ感染症が発生してからは、密にならないように利用を制限したり、来られる方が減ってきているので、今は大体年間2,000人ぐらいの利用となっている。</p>
委員	9番 小椋	<p>・以前、中央公民館は平日の昼間にお母さんが来てる印象があった。最近はコロナもあったため、利用者は減っているだろうが、もう1回活性化しようとか今後の方針はあるか。</p>
福祉課主査	大森	<p>・中央児童館に集まってっていう事業自体は、部屋の面積も限られるので、増やしていくのは難しいが、すくすく事業は各地域に出向いて実施している事業のため、コロナ感染症の解除後は人数を制限しないで募集をして、利用者の増を図るように努めている。</p>
委員	3番 高橋	<p>・障害児通所支援給付費について、料金の自己負担額の上限を超えた部分は、国と道と町で分けて負担しているのか。</p>
福祉課主幹	澤田	<p>・障害児通所支援給付費の仕組みは、サービスを利用すると料金が発生して、その1割分が利用者負担で、9割分は事業所が国保連に請求をして、国保連から町に請求がきて町が支払う仕組み。</p> <p>利用者負担額は1割だが、国で設定した負担上限額があり、生活保護や非課税世</p>

## 令和6年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

	<p>帯は0円、課税世帯は4,600円、所得が多い世帯は37,200円までは支払わなければならない。</p> <p>上限額を超えた分は給付費として通常の9割分の請求に含まれ、国保連を通じて町で支払うことになっている。町で支払った給付費は、国から2分の1、道から4分の1の補助をもらっている。</p>
委員長 10番 外山	・他に質疑あるか。
委員 一同	・なし
	10:33 福祉部終了 休憩 10:40 再開
委員長 10番 外山	挨拶
	【保健生活部所管事務調査】
保健生活部長 小川	挨拶及び概要説明
委員長 10番 外山	議事1 所管事務調査
	(2)野生鳥獣対策と課題について
生活環境課長 上田	資料により説明
委員長 10番 外山	質疑
委員 9番 小椋	・エゾシカの処分手数料について、単価が上がった経緯を。
生活環境課長 上田	・処分料の見直しにより単価が上がった。
	<p>北海レンダリングで処分していただくに当たり、今までは1頭当たり5,500円だったが、燃料費や施設の設備の維持管理料が物価高騰により上がったことから、全体に係る処理費用に対して、処理する頭数などを勘案して、1頭当たりの単価を設定したと聞いている。</p> <p>この単価については、管内のほかの市町村の事業者も単価が上がった。</p>
委員 9番 小椋	・ハンターから上風連のごみ処理場で回収したエゾシカを、処分業者に出す時の単価が上がったという認識で良いか。
生活環境課長 上田	・そのとおり。
委員 9番 小椋	・ハンターが駆除してきたエゾシカの頭数と、処分する頭数は同じ数ではないのはなぜ。
生活環境課長 上田	・運び込んだもののうち、事業所は1割まで有効活用可能と認められているため、少なくなる。
委員 9番 小椋	・なぜ1割なのか。
生活環境課長 上田	・ハンターの中でも、自分で撃って自分で有効活用できる方と、有効活用できない方がいる。撃って報酬をもらって有効活用するのに、ある人にだけその資材が流れ込むことに不満が溜まり、不公平感があるということで、1割に設定をしたと聞いたが、詳細は不明。
委員 9番 小椋	・その制限は、役所的な行政上の都合よりは、ハンターの事情が強いということか。
生活環境課長 上田	・要領上1割なので、役場が定めた。
委員 9番 小椋	・ハンターに対するエゾシカ1頭当たりの報酬はどのくらいか。
生活環境課長 上田	・買上金は1頭当たり10,000円。
委員 9番 小椋	・1頭を駆除するのに処分費と報酬と合わせて17,000円、それに各種手数料を入れて20,000円弱ぐらいかかる認識で良いか。
生活環境課長 上田	・1頭当たりで計算してないが、その他運搬料がかかるため、もう少しかかると思われる。
委員 9番 小椋	・ヒグマの駆除に対するハンターへの報酬は。
生活環境課長 上田	・実施隊として出動した場合は1日10,000円、駆除を想定した巡視は1日5,000円、出没時の現地に確認・同行する場合は1回2,000円。
	<p>ヒグマが出没し、「もしかしたらいるかもしれないので同行してください」という形で来ていただいた場合は1回2,000円。</p> <p>「ヒグマを駆除します」ということで、実施隊として来ていただいた場合は1日10,000円で想定している。</p>

## 令和6年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

	<p>想定した巡視、「いるかないかわからないが、いるかもしれないから巡視をお願いしたい」という場合が5,000円。</p> <p>区分けが難しい部分もあるが、そのように設定している。</p>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助巡回も当然、ハンターの資格を持って銃を持って歩いているのか。資格のない人も発見することができるが、ついて行くケースはあるのか。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町で巡回をする時はハンターにお願いするため、猟銃の資格を持っている方に依頼する。</li> </ul>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬について、時間は決まっているのか。また、実際に撃った場合に報酬額は変わるのか。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施隊として出動した場合の1日10,000円については、例えば2時間で終わったとしても、その日出動していただいたということでお支払いする。</li> <li>撃った場合も、駆除の実施隊として10,000円として取り扱っている。</li> </ul>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬は高くはないと思うが、「この金額だとちょっと安いな」みたいな意見はないか。また、今後についてどう考えているか。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会の方向名かにかへったところ、「報酬のためにやっているのではない」というありがたい言葉はいただいているが、管内が全体的に低いということで、恐らく、見直しをしていく流れになると考える。</li> <li>町としても、どれぐらいの金額が妥当なのか踏まえた中で見直しをしていきたい。</li> </ul>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマは撃った後、本体はハンターが自由にできるのか。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマを捕獲した場合は任意だが、一部を北海道の方に検体として出す。ただ、今回捕まえた2頭については検体として提供していない。ヒグマ本体については、撃ったハンターの方にすべて処理していただく。</li> </ul>
委員長 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマの報酬については、町から出ているのか。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施隊として出動した10,000円に含まれている。</li> </ul>
委員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・囲いわなについて、令和3年度、令和4年度のところで捕獲頭数が減っているのはなぜ。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おそらく、エゾシカが、わなを覚えてしまったのではないかなと思っている。</li> <li>場所を変えるのは難しいが、わなの色を変えてみるとか、細かいことから始めて様子を見ていきたい。</li> </ul>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・囲いわなは設置の際に、どのようなものにするか等、専門家のアドバイスは受けているか。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置した時の情報は抑えてはいないが、おそらく振興局や鹿の専門家の意見を聞きながら設置したのではと考えている。</li> </ul>
委員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマについて、今回2頭捕獲されたが、大きさ等について。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1頭が2メートル弱の大きさで200kgぐらい、2頭目はそれより小さいとのこと。</li> </ul>
委員 6番 宮越	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマの目撃情報について、目撃しているが聞き取りが長いので役場に連絡はしていない人が多い。工夫できないか。</li> </ul>
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマの情報の電話をいただいた時には、聞き取り票があり、項目も決まっている。</li> <li>項目は、ほぼ公式LINEに載っている情報なので、事前にどういふことを聞かれるんだっていう項目を知りたいのであれば、公式ホームページにその聞き取り票を載せることもできる。</li> <li>公式LINEに載せない情報だと、氏名・電話番号等も聞いている。</li> </ul>
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目撃情報に基づいて、看板を立てる・LINEで周知するなどの注意喚起をやっているが、本当に必要な情報は、人命に関するものと特に重要視して考えている。</li> <li>人里に近いもの、市街地に出た等、そういった場合は本当に緊急性を要することから要請いただければと思う。</li> <li>人里から離れたような場所でヒグマが通ったというような情報が緊急を要するか、となると難しい判断の場合があり、危険が及ばないようなものは、住民の方が判断なされて通報するまでもないなっているのは、理解している。</li> <li>しかし、学校の通学路であったり、市街地からちょっと離れた場所であったとしても、教育委員会とも連携して情報を共有していることから、そういったような場合には情報をお寄</li> </ul>

## 令和6年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

	<p>せいただけることを呼びかけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のように公式LINEで見ているが、職員の方は他の業務もあると思うが、時間を取られて業務にならないのではないか。</li> </ul>
委員 3番 高橋	
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣の担当者は4名。うちヒグマ・エゾシカが主の担当が2名。 担当が出動している間に、電話が掛かってくることもあり、人手は正直足りない。</li> </ul>
委員 3番 高橋	
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜など業務時間外も連絡は来るか。</li> <li>・ヒグマは、朝早く・夕暮れに電話が来る。 大体夜8時ぐらいまでは職員に連絡が届くが、その時間帯は危ないので現地には行かないが、公式LINEでお知らせするために出勤する。</li> </ul>
委員 6番 宮越	
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の中には、羅臼と根室を移動するために通っているだけだから通らせておけばいい。という考えの方もいるが。</li> <li>・別海町にもヒグマの巣はあるらしいが、知床などと比べて少ないので、基本的にヒグマの通り道と言われている。 ハンターの中では通り道を何か所も知っているが、本当にただ通るだけで、たまたま早い時間・遅い時間に行くと目撃したとかそういうものに関しては危険性はないと。 ただ、連絡を受けたものは、そこに看板設置なり対処をする。</li> </ul>
委員 9番 小椋	
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマに対する社会状況がある程度固まってきてからになると思うが、例えば、別海町のヒグマはアーバンベアのように、ヒグマとの生息域の争いみたいな形ではないので、「別海町で出るヒグマはこういう状況でこういう行動をとるから、こういうところに気を付けて」、「こういうところはあるに気をつけていいですよ」みたいなパンフレットのような、正しい知識だったりとか参考知識っていうものの普及啓発も将来的に必要なようになってくるのではと思うが。</li> <li>・確かに素通りすることが多いが、今回の中春別で被害があったように、すべての個体が安全かというところではないので、逆に別海のヒグマは安全でこうですよっていうと、安心しきって危険性もあるので、あくまでヒグマはヒグマとして危険ですっていう認識は、変えていかないほうがいいのではと考える。</li> </ul>
委員長 10番 外山	
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質疑あるか。</li> <li>・なし</li> </ul>
	11:24 保健生活部終了
	11:26 再開
委員長 10番 外山	挨拶
	【病院所管事務調査】
病院事務長 三戸	挨拶及び概要説明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスとインフルエンザの状況 新型コロナウイルスはピーク時よりは少なくなっているが、町内での感染が引き続き見受けられる。コロナ専用病床や発熱外来についても継続して実施している。病院としては発熱外来・専用病床等、早く縮小したいと考えているが、感染者が減らないため至っていない状況。 インフルエンザは5月以降感染者が見受けられないということで、収束した。去年の9月から患者が出ており、今までは感染の傾向が変わってきていると見受けられる。</li> </ul>
委員長 10番 外山	議事1 所管事務調査
	(3)町立別海病院の運営について
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月以降、常勤医が少ない中、民間の医師斡旋業者、これまで関係深い大学、当院の医師と関係の深い医師へお願いをして、当直・救急の対応をこなしている。 現在の常勤医だけで全てを今までどおり賄うとなれば、休みもない状況になってしまうが関係機関の協力を得て、カバーしている。継続して医師の確保に努めていく。 当面の間は、現状の体制で町民の皆さんに適切なサービスを提供できるよう、院長以</li> </ul>

## 令和6年第5回福祉医療常任委員会 要点記録

	<p>下、対応してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の医師で対応できているか。患者数は減っていないか。</li> <li>・内科・外科はコマ数を減らし、こなせるような体制を作っている。</li> </ul> <p>昨年度はコロナウイルスにかかった患者さんやその他の感染にかかった患者さんが、外来にかかりやすい状況になっているというのがあり、外来の患者数は増えた。</p> <p>今年度はコマ数を減らしている分、内科・外科の患者数は減っている。</p>
委員 6番 宮越	
病院事務長 三戸	
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張医に診察を行ってもらうのは不可能か。</li> </ul> <p>中標津病院で耳鼻科出張医とか聞くと、そんなような形で、内科のコマ数が減ったのを補う形での出張医の診察は現実的なものなのか。</p>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当院の医師が夏休み等をとる期間はカバーしてもらう体制として出張医の中でも外来を対応できる医師も確保しているが、どうしてもスポット的な対応になり、常時とはなっていない。</li> </ul> <p>休みのカバーをしてくれる医師とともに、予約で対応してる部分もあり、札幌医大やほかの病院から、予約という形での外来は協力していただいている。</p>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院として、常勤医がつくことによるメリットと、院長以外は全員出張医みたいな診療体制をとった時、常勤医が少ないってこのデメリットはあるのか。</li> </ul> <p>また、勤務医がいない病院としては、デメリットはあるのか。</p>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤を望んでいない医師もおられるのかなと感じる。</li> </ul> <p>過去には常勤医5・6人で当直を賄っていた時もあった。患者さんからすると、昼の診察でも夜の救急でもかかりつけ医に会えるっていうメリットはあったかもしれないが、働き方の部分では果たしてどうだったのかと思う。</p> <p>今後自治体病院を維持するという部分では、出張医の割合が多くなるということが出てくるのかもしれない。内科や外科をカバーするためには、出張医に頼らざるを得ないという傾向が強くなるかもしれない。</p> <p>メリット、デメリットは、明確には問題はないと思う。</p>
委員 9番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤医でないことに対して、点数上、補助制度上、システム的な部分でのデメリットはないのか。</li> </ul>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一例だが、整形の医師が定期的に手術してくださっているが、月1回の出張なので、手術後は外科の医師、看護師、リハビリに引き継いでいく。</li> </ul> <p>手術後の入院患者の管理には、限界はあるのかなと感じている。</p>
委員長 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院長と町長は懇談したと聞いたが、診療所の医師はどうか。</li> </ul>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機会があれば呼びかけはしてるがなかなか。</li> </ul> <p>関係性が悪いとかでなく、別海の医療を維持していくっていう意識はきちんとお持ちなのでそういった機会を作るよう心がけていきたい。</p>
委員 3番 高橋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別海病院で診察をやってない時があるため、他の町の病院に行く患者さんが多くなったと聞いた。町民の患者さんが他に流れているのか。</li> </ul>
病院事務長 三戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科はお産をしていないので必然的に中標津あるいは釧路にかかっているのが現実だと思う。現に中標津病院には協力を依頼している。</li> </ul>
委員長 10番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質疑あるか。</li> </ul>
委員 一同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
委員長 10番 外山	<p>閉会挨拶</p>
	<p>12:01 閉会</p>